

コンプライアンスと品質保証体制

従業員全員のコンプライアンス意識の向上に努め、品質保証体制を強化しています。

コンプライアンスの取り組み

潜在的リスクの排除を目的として、毎年全ての部署で遵法状況を調査して不適合の可能性のある項目を洗い出し、業務改善を行っています。

従業員のコンプライアンス意識を高めるため、毎年10月を企業倫理月間に定め、様々な行事を実施しています。また、社内ネットワークを通じて、業務に関連する様々な遵法ツールを従業員に提供するほか、現場作業を行う従業員全員が毎日、遵法スローガン(企業行動5つの誓い)を唱和しています。

情報管理体制については、個人情報の保護に関する法律を始めとする関連法令や東京証券取引所が定める上場諸規則等を遵守するため、組織、社内規程を整備しています。

地中埋設物に関する2件の粗雑工事について

平成15年から18年にかけて受注、施工した亀有維持工事の立入防止柵工事で、工事内容の一部が完成図書と異なる粗雑工事を行ったことに対し、修補請求を受けました。

また平成17年に受注し、平成18年度に竣工した日吉電線共同溝その2工事において、過失による粗雑工事を発生させ、3カ月の指名停止を受けました。

今回発覚した不祥事を厳粛に受け止め、粗雑工事の再発防止と信頼の回復に全社を挙げて取り組んでまいり所存であります。

(当社ホームページより)

品質保証体制

2006年12月、全支店と本社とを統合して全社(建築部門、エネルギー部門は個別活動のため除く)でISO9001の認証を取得しました。製品品質だけでなく業績管理も含めた業務全般を、ISO9001の要求事項に

基づいて実行する品質保証システムを継続して運用しています。

2007年9月と10月に、本社および2つの支店が、審査機関の外部審査を受けました。品質目標の計画に関する軽微な指摘が1件ありましたが、直ちに指摘の是正を行い、2007年12月にISO9001の認証登録を継続しました。

経営者(社長)は、年2回の顧客情報と監査情報等をもとに、改善に繋げるための業務の見直しを行っています。経営者の見直し指示を受け、社内規程類の見直しが必要なものについては、それらの改定を行い、業務の改善に繋げることを継続して行っています。

また、工事施工監査部による工事現場の内部監査と、2007年4月に設置された内部統制部による業務全般の内部監査により、品質保証体制の強化を進めその維持を図っています。

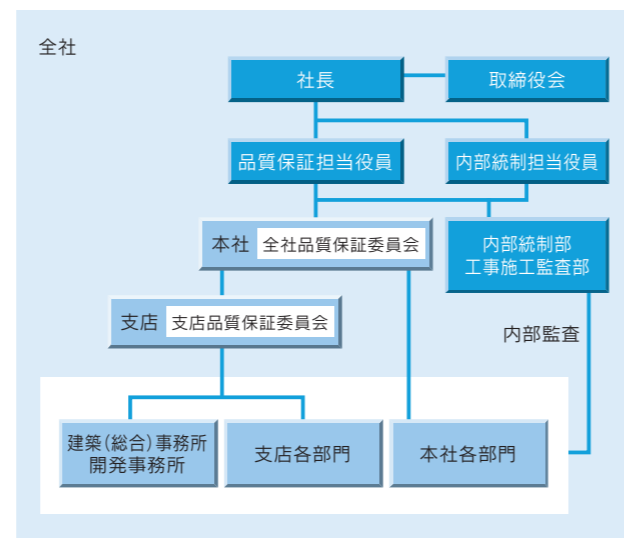
品質方針

株式会社NIPPOコーポレーションは、確かなものづくりを通して、人と社会の生成発展に貢献します。

【そのために】

- 一、私達は、望まれる確かな製品を提供し、顧客・利用者の信頼を築く。
- 一、私達は、後世に評価される技を磨き、技の大切さを教え、伝える。
- 一、私達は、現状に満足せず、情熱と向上心をもって、継続的改善に挑戦する。

品質保証体制



安全管理

労働安全衛生マネジメントシステムを実行し、安全点検と教育を重点的に行っています。

安全管理について

2006年度の災害発生状況や関係官庁の指導に基づき、2007年度の方針・目標を全社中央安全衛生委員会の審議を経て下記のとおり決定し、全事業所にポスターを掲示し周知を図りました。説明は箇条書きで簡潔に表現し、わかりやすいものとなりました。方針には、前年同様、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)の実行を掲げました。目標は、「死亡災害『ゼロ』の達成」のみにしていません。スローガンは、「リスクアセスメント*1結果の作業指示書への反映」を掲げ、全社への普及・浸透を促進することとしました。

安全衛生管理方針

方針

人命尊重を基本理念とし、労働安全衛生マネジメントシステムを実行し、安全衛生管理水準の向上を目指す。

目標

死亡災害「ゼロ」の達成

スローガン

「リスクアセスメントを全員で行い職場の危険を取り除こう!!」

2007年度の安全管理への取り組み

リスクアセスメントの実施状況と公衆災害の防止対策について、重点的に安全点検を行いました。教育・啓発活動として職長・安全衛生責任者教育、事業者の安全管理についての教育、安全衛生管理知識の啓発活動を行いました。災害発生状況は次のとおりです。

度数率・強度率

		2006年度	2007年度
NIPPOコーポレーション	度数率	0.51	0.84
	強度率	0.17	0.32
建設業全体	度数率	1.55	1.95
	強度率	0.37	0.33

度数率: 100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で災害の頻度を表す。
強度率: 1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で災害の重さを表す。

*1 リスクアセスメント: 災害の要因となる危険性や有害要因を洗い出し、災害の大きさや頻度から危険度を評価し、危険度の高いものから対策を実施して災害の防止を図る手法。

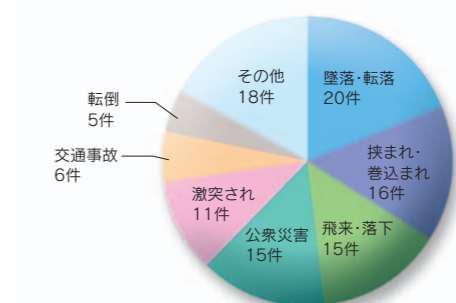
過去5カ年の災害件数(休業4日以上、物損50万円以上)



折れ線グラフは死亡事故件数を示す。

重機による死亡災害が1件発生しました。同種の事故の防止策として重機稼働範囲内への立入禁止を徹底するため、作業計画の作成と関係者への周知を確実に行うと共に、監視員・誘導員を配置し不安全行動の防止を図ります。また、発生時期は第3四半期に多く、11月の建設業災害対策特別活動月間に併せた活動を予定しています。

事故の型別(過去5カ年)



上位3つの型は建設業全体とほぼ同じ傾向にあり、次いで路上工事の多い当社特有の公衆災害が続いています。若年層など、建設業の経験の浅い人や、作業手順を十分に認識していない人の事故が増加しています。

ヒューマンエラー*2による事故防止対策として、従来から実施している「指差し呼称」「キーの抜き取り」「歯止め」に加え、工事開始前に作業員全員が作業手順を確認した後、作業に着手することを徹底します。

*2 ヒューマンエラー: 人間に起因する、機械や装置・システムなどの誤作動。人的過誤。